

平成25年4月30日

平成25年度 国土交通省行政事業レビュー行動計画

国土交通省

国土交通省が所管する事業の効率的かつ効果的な執行を確保する観点から、行政事業レビューの実施等について（平成25年4月5日閣議決定）に定める行政事業レビューを推進するため、行政事業レビューに関する行動計画を以下のとおり定める。

第1. 行政事業レビューの実施体制

- (1) 行政事業レビューは、行政事業レビュー推進チーム（国土交通省行政事業レビュー推進チーム設置要領（平成25年4月30日）に定める国土交通省行政事業レビュー推進チームをいう。以下「チーム」という。）が実施主体となって取り組むものとし、チームの統括責任者をその責任者とする。
- (2) 行政事業レビューの円滑な実施を図るため、チームに、別紙に定める行政事業レビューワーキングチーム（以下「ワーキングチーム」という。）を置く。
- (3) ワーキングチームの庶務は、関係部局の協力を得て、大臣官房会計課において処理するものとする。
- (4) 行政事業レビューの対象となる事業を所管する部局（以下「事業所管部局」という。）及びそれに関係する地方支分部局等は、チーム（ワーキングチームを含む。）による行政事業レビューの実施に当たり、資料作成、事業の実態把握等について協力するものとする。
- (5) このほか、行政事業レビューの実施細目は、ワーキングチームがこれを定める。

第2. 行政事業レビュー等の基本的考え方

行政事業レビューの過程と結果を国民に明らかにしつつ、国民の視点に立った事業の執行と予算の策定を徹底することは、行政を効率的で政策効果の高いものへと改革するために不可欠であるだけでなく、施策をより国民生活に資するものとする上で重要との認識に立ち、次のとおり、行政事業レビューを実施する。

- (1) 事業単位の整理

行政事業レビューは、基本的に、平成24年度に実施した事業（事務的経費、人件費等は除く。）を対象として実施する。効果的な行政事業レビューが可能となるように事業所管部局において事業の単位を整理し、ワーキングチームがこれを決定する。

（2）事業の実態把握・自己点検

事業所管部局は、（1）によりワーキングチームが決定した事業の単位ごとに、必要に応じて、予算執行の現場への徹底した調査・ヒアリングを行い、予算の最終的な支出先や用途を明らかにする等、事業について十分な実態把握を行う。

その後、本来の事業目的に合致しているか、真に効率的・効果的な支出となっているか等、事業所管部局において自己点検を実施するとともに、その結果を行政事業レビューシート（以下「レビューシート」という。）に記載し、ワーキングチームに報告する。この際、レビューシートには、事業内容の理解に資する資料を適宜添付するものとし、この場合、国民の目から見たわかりやすさも確保する必要があることから必要最小限のものとする。

ワーキングチームは、報告を受けたレビューシートについて確認を行うとともに、公表を行う。

事業所管部局は、国民から寄せられた意見を踏まえ、必要に応じて更なる自己点検を実施するものとする。

（3）外部有識者による点検

（2）により、実態把握・自己点検を行った事業のうち、ワーキングチームが別に指定したものについては、外部有識者に点検を求めるものとする。この際、効果的な点検に資するよう、政策評価により作成される「事前分析表」を活用するものとする。

（4）公開プロセス

（3）により、指定したもののうち、ワーキングチームが別に指定したものについては、全面公開の場において、以下の点等の検証を行う。

イ 事業に係る予算の支出先及び用途についての把握水準が、事業目的の実現や効果の発揮の状況を検証するために十分な水準となっているか。

ロ イの把握水準が十分でないものについて、その理由は何か。

ハ （2）で把握された支出先や用途を踏まえ、無駄の削減の観点だけでなく、より効果の高い事業に見直すとの観点で、事業・予算について見直しの余地がないか。

（5）結果の公表、概算要求への反映

ワーキングチームは、自己点検の結果（（3）外部有識者による点検及び（4）公開プロセスに係る検証結果を含む。）を取りまとめ、チームに報告し、公表

する。

当該結果については、事業の執行や平成26年度予算の概算要求に着実に反映する。

ワーキングチームは、平成26年度予算の概算要求への反映状況について、審議を行い、その結果を公表する。

(6) 新規事業及び新規要求事業の取扱い

国民に対する情報開示及び行政事業レビューによる点検結果の概算要求への反映状況の検証等に活用するため、行政事業レビューの対象事業である平成24年度の事業のほか、

ア 平成25年度から開始された事業（平成25年度新規事業）

イ 平成26年度予算概算要求において新規に要求する事業（平成26年度新規要求事業）

についても、レビューシートに事業の目的、概要、成果目標・成果実績、活動指標・活動実績、単位当たりコストなど記入可能な事項を記入の上、公表するものとする。

第3. スケジュール（予定）

4月下旬～5月上旬 事業所管部局による事業の実態把握・自己点検の開始

5月中旬～6月中旬（公開プロセスの開始日の10日前まで）

公開プロセス対象事業のレビューシートの公表

6月上旬～中旬 ワーキングチームによる公開プロセスの実施、結果の公表

6月末～7月上旬 その他の事業のレビューシートの中間公表（第2（6）イに係るものを除く）

7月以降 概算要求への反映作業

8月下旬 平成26年度概算要求の財務省提出、レビューシート最終版（第2（6）イに係るものを除く）の公表

9月中旬（※） レビューシート最終版（第2（6）イに係るものに限る）の公表

（※）26年度予算概算要求の提出期限の2週間後以内を目途

第4. 行政事業レビューの実効性向上のための施策

○職員の参画や意識の向上を図る取組み

職員の行政事業レビューに対する理解や意識の向上を図るため、職員研修、各種会議その他の機会を活用して、行政事業レビューの意義や予算の効率的かつ効果的な執行の取組みの重要性・必要性等について浸透の徹底を図る。

(別紙)

行政事業レビューワーキングチーム

チームリーダー	大臣官房長
サブリーダー	大臣官房会計課長
	大臣官房参事官（会計担当）
	政策評価官